



全ト協発第592号(環)
令和4年3月22日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己
環境対策委員会
委員長 眞 鍋 博 俊



ゴミのポイ捨て禁止運動の取組について（要請）

平素は当協会の業務運営に、種々ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、ゴミのポイ捨て問題対策については、「新・環境基本行動計画」で『「ポイ捨て禁止運動」の実施』として取り組みを推進するとともに、今般、新たに策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」においても引き続き環境対策メニューの一つとして取り上げています。

さらには、環境対策委員会での情報提供や、チラシ・ポスターの作成・配布等を通じて、周知等の取組をお願いしてきたところです。

しかしながら、マスコミの報道、地域の自治体や住民からのクレーム事案が引き続き発生しており、丁寧な対応を行っていく必要があります。

また、この問題は、地域内のトラック運送事業者への徹底だけにとどまらず、地域外からの流入車両に対しても、対策を徹底しなければなりません。

コロナ禍において、トラックドライバーはエッセンシャルワーカーとして広く社会から評価を受けているところですが、一方で、こうした問題は、業界の信用を著しく失墜させることとなり、極めて憂慮される状況です。

つきましては、各都道府県トラック協会において、ゴミのポイ捨て問題について、改めて認識いただくとともに、添付のチラシ等を活用いただき、防止対策について傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

以上

【添付書類】

○全ト協作成チラシ

「ごみ不法投棄禁止」

「ドライバーのみなさん見られていますよゴミのポイ捨て」

「車内ゴミのポイ捨て防止徹底のための4つのお願い」

(本件お問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 大西、永富、橋本
電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

ごみ 不法投棄 禁止



トラックステーションへの
不法投棄は犯罪です
発見次第警察に通報します



公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会

ドライバーのみなさん
見られていますよ
ゴミのポイ捨て

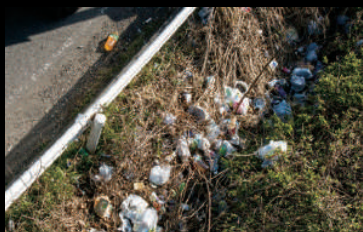


プロドライバー
のみなさまへ

運送業にとって、道路は大切な職場です。

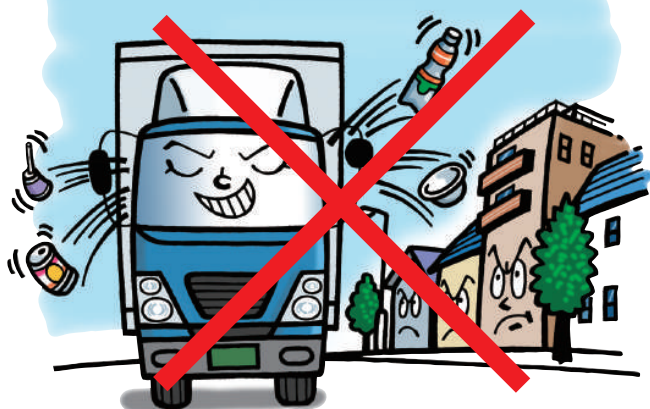
職場を安全で快適な場所にするため、

**ゴミのポイ捨ては絶対にしないよう、
ご協力をお願いいたします。**



車内ゴミのポイ捨て防止徹底のための **4**つのお願い

- 道路や駐車施設などへの
ゴミのポイ捨ては絶対に止めよう



- 車内のゴミは
必ず事業所に持ち帰ろう



- 車内のゴミを管理するために
きちんとしたゴミ袋を用意しよう



- 事業所周辺のゴミの清掃や
地域の清掃活動に参加しよう



公共道路を使用して輸送サービスを提供するトラック運送業界にとって、道路環境の美化・保全本が責務です。トラックドライバーと運送業界のモラルが問われています。車内ゴミのポイ捨て防止を徹底して下さい。



公益社団法人

全日本トラック協会

都道府県トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

<http://www.jta.or.jp>